

酒 母 の 移 出 承 認 申 請 書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 収受印 </div>		整理番号	※
平成 年 月 日 税務署長 殿	申 請 者	(住所) 〒 (氏名又は名称及び代表者氏名) (ふりがな)	(電話) 局 番 ㊟
酒母の移出について承認を受けたいので、酒税法施行令第 51 条第 2 項の規定により下記のとおり申請します。 記			
種 別			
ア ル コ ー ル 分	度		
数 量			
移 出 の 理 由			
移出しようとする期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの間		
移出しようとする範囲	次の事項を遵守する範囲で酒母を移出します。 1 移入者を十分管理監督することとし、移出した酒母について一切の責任を負います。 2 移入者は、酒類製造者又は酒母等の製造者以外の者に販売しません。 3 移入者は、酵母の種類ごとの受払事績（受払年月日、数量及び販売先）を明確に記帳し、毎月分の酵母の受払事績を、移出者に通知します。		
移出製造場の所在地及び名称			
移出先の者の住所及び氏名又は名称			
移出先の所在地及び名称			
摘 要			
※ <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 第 号 平成 年 月 日 </div> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> _____ 税務署長 _____ ㊟ </div> 酒税法第 44 条第 2 項の規定により上記の申請のとおり承認します。			

酒母の移出承認申請書（CC1-5427）の記載要領

- 1 この申請書は、法令解釈通達第2編第44条第2項関係の2《酒母等を移出等する場合の承認の取扱い》による、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間内において、酒母を移出することにつき承認を受けようとする場合に2通提出してください。
- 2 「種別」欄には、酒母の種類、名称等を記載してください。
- 3 アルコール分は、度位未満第2位以下の端数を切り捨てて第1位まで記載してください。
- 4 ※印欄は記載しないでください。